

目標達成計画

作成日: 平成 25年 7月 25日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	地域密着型サービスに則した、事業所独自の理念が作成されていない	職員が事業所理念に沿ったサービスが実践できるよう、周知徹底を図る	毎朝、朝礼時に唱和し、職員の意識付けを行う	6ヶ月
2	6	面会時、家族の希望や意見等を聞く機会はあるが、記録として残っていない	個人のカルテ特記事項欄に記載し、ご本人やご家族の思いを共有していく	記録に残した家族のご意見や、ご希望を職員会議等において、話合う機会をもうける	6ヶ月
3	8	権利擁護に関する成年後見人制度について、職員が研修に参加したり、学ぶ事が出来ない	知識を身に着け、関係者と必要性を話合ったり、活用できるようにしていく	外部研修や内部研修で学ぶ機会を設けていく	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。